

活動報告

介護就労を目的とする外国人労働者へ対する 日本語支援活動報告

—長野県佐久市「福祉・介護のつばさ事業」の取り組み—

廣橋雅子（佐久大学信州短期大学部）

Activity report of Japanese language support class for foreign care workers
in Long-term Care

—Initiatives of “Welfare and Long-term care Tsubasa Project” in Saku city, Nagano—

Masako Hirohashi (Shinshu Junior College at Saku University)

要旨: 日本は、近年外国人介護人材の受入れを始めたが、その多様な受け入れ方法に介護業界は戸惑いを隠せない状況にある。その一番大きな理由として、日本語能力の低さが挙げられる。入国時には日本語能力試験4級を合格していなければならないが、この程度では円滑なコミュニケーションも行えず、介護現場での指導も思うようにいかないことが多い。そこで、本報告では、長野県佐久市の福祉・介護のつばさ事業で行った日本語教室第1期について、その経緯と授業展開及び、受講生たちの感想をまとめた。

キーワード: 外国人介護人材、介護日本語、福祉・介護のつばさ事業

Keywords: Foreign care workers in Long-term care, Japanese language support for Long-term care, Welfare and Long-term care Tsubasa Project

I. はじめに

内閣府の資料によれば、我が国に在留する外国人は2019年末293万人、そのうち労働者として滞在している人数は2019年10月末165万人強と過去最高となっている。在留資格別に見た外国人労働者の前年比増加率を見ると、専門的・技術的分野の在留資格が18.9%増、技能実習は24.5%増、そして特定技能が15.3%増と、日本で就労する外国人の伸び率が加速していることがわかる(厚生労働省、2020)。

外国人介護人材の導入は2008年の経済連携協定(以下EPA)に始まり、2017年には技能実習制度に「介護」を創設し受入れが開始されたことや、2019年4月から特定技能が新設され受入れを始めた。このように、介護における外国人人材の来日が許可されたことも、在留する外国人の伸び率増加の要因の一つになっているのではないだろうか。

第7期介護事業保険計画の推計によれば、2025年までに55万人の介護人材が必要になると発表している。

少しでも介護人材の確保ができるよう、多様な労働者の受け入れを試みる介護業界では、外国人材も貴重な人材源と見なされた。

しかし、外国人介護人材の導入には、受け入れ施設の状態に応じ受入れ人数の制限が課せられているため、雇用しただけ雇用することができない。また、現行の入国ルート4種は入国時条件や日本語能力レベルが異なるため、来日した外国人介護人材への対応が容易ではないという課題がある。例えば、技能実習生を受け入れた施設では日本語能力試験4級(N4)しかないため、会話はある程度理解ができるが、考えたことを正しい日本語で伝えることが苦手である。現場研修を手段とする技能実習制度では、語彙力の少なさや日本人との仕事の進め方などへの理解が低いと、日本人スタッフと同じ質を求めるのが難しい状況だ。このような一例以外にも、外国人介護人材導入の各制度の課題は多くの研究で指摘されているが、本稿ではそこについては詳しく論じることはしない。ここでは、そんな日本語とコミュニケーションに苦労している外国人本人と受け入れている現場の声を聞き、どのように介護現場で働く外国人介護人材へ支

援活動を行っているのか、長野県佐久市が行う日本語教室の実施経緯と内容について報告をする。

II. 長野県佐久市の「福祉・介護のつばさ事業」

長野県佐久市は 98,728 人の地方都市である。先人の医療・保健体制の構築が功を奏し、今では「地域医療先進地」を基盤とした健康長寿の町と認められ多くの県外・国外見学者や研修生を受け入れてきた。その佐久市が 2019 年から「福祉・介護のつばさ事業」(佐久市役所、2020) を発足し、介護における外国人材を積極的に受入れ、育成していくことを始めた。介護人材の確保を目的の一つとし、また佐久地域で介護を学んだ外国人が自国へ戻った際に、日本で学んだ介護知識や技術を使用することで、持続可能な循環型介護人材育成を目指している。本事業の対象となる介護施設は佐久市と隣接している小諸市も含まれている。

つばさ事業対象地域における外国人介護人材の所持する在留資格は、主に EPA・技能実習が多く、技能実習制度で入国する外国人は介護現場で高齢者ケアに直接携わる「介護」と、施設で食事を提供するための調理業務を担う「給食」という 2 種類に区分されている。表 1 にあるように、それぞれの入国条件が異なる。

調査で明らかになっている本事業対象地域の外国人介護人材及び今後受け入れ見込みの詳細情報は表 2 にあるとおりである。しかし、2020 年より世界的に感染が広がった COVID-19 の影響を受け、未だ日本に入国できない外国人が多くいることが報告されている。

佐久市と小諸市で就労する介護外国人材は 2020 年 5 月時点で約 28 名、今後入国予定の外国人が 14 名となっており、その数は増加傾向にある。また、現在受け入れ施設は 15 施設あり、外国人が就労している施設形態は特別養護老人ホームが一番多く、その他受け入れ施設として老人保健施設、通所介護などがある。

表 1. 外国人介護人材の入国制度について

制度名称	制度施行年	対象国	入国時に必要とされる日本語能力	訪日後研修	在留期間	在留資格
EPA 候補生	2008	インドネシア フィリピン	N5 入国 N3 で職場へ	N5 入国の場合 6 ヶ月	原則 4 年	特定活動
	2012	ベトナム				
技能実習	2017	17 カ国	N4	2 ヶ月	最長 5 年	技能実習 (介護・給食)
特定技能	2019	17 カ国	生活に支障なく、仕事で必要な日本語能力	なし	最長 5 年	特定技能(介護)

表 2. 佐久市 外国人介護職員配置状況

(2020 年 5 月末時点)

		佐久市	小諸市	
外国人介護職員数		20 名	8 名	
今後の見込み人数		10 名	4 名	
内 訳	国籍	ベトナム	8 名 (3 名増加予定)	0 名 (4 名増加予定)
		フィリピン	5 名	2 名
		インドネシア	4 名 (4 名増加予定)	6 名
		中国	1 名	0 名
		タイ	2 名	0 名
		国籍不明	(3 名増加予定)	0 名
	制度	EPA	2 名	0 名
		技能実習生	11 名	6 名
		その他就業制限のない在留資格を持つ外国人	7 名	2 名
	性別	女性	12 名	8 名
		男性	3 名	0 名
		不明	5 名	0 名

本事業を円滑に推進するために、1年目は地元の介護施設の運営母体や教育機関メンバーから構成される連絡会を発足し、外国人介護労働者の受け入れ後の育成課題や支援体制について議論がされた。

ここで課題として挙げられたものは、日本語教育であった。異なる受け入れルートで入国した外国人は、初級レベルの日本語能力（日本語能力試験4級程度）を身につけているが、介護の現場に対応できるほどの能力ではない。現行、日本の介護現場では外国人に対しOJT（On the Job Training）形式の教育指導が導入されているが、それは仕事のマナーや介護の知識、技術を学ぶものであり、日本語教育は含まれない。しかし、彼らの日本語能力の向上に対する責任も受け入れ施設にあるため、日本語教師を雇うか自ら教えるかしなければならぬ。聞く、読む、話す、書く、の4スキルを日本語文法など交えて系統立てて教えるには専門の日本語教師が必要であり、地方都市でこのような日本語教師を見つけることが困難な施設が多かった。このような背景のもと佐久市役所は本事業の第一支援活動に日本語教室の開催を決定した。

Ⅲ. 日本語教室の開催

2019年に福祉・介護のつばさ事業の連絡会にて「日本語教室の開催」を次年度から始めることが決まり、佐久大学の経営母体である佐久学園国際交流・教育センターへ委託し、日本語教室の開催に向け準備を始めた。

当初、外国人が日本で生活するうえで必要な日本語の修得を目的にすることが優先的であると市は考え生活に密着した「やさしい日本語」の教室開催を提案した。特に地方都市では、地元の生活ルールの理解が必要であることや交通手段も少ないため、近隣の住民の助け合いが必要であり、佐久市としては自然豊かな佐久地域で生き生きと生活してほしいという願いも込められていた。

一方で、受講生は介護現場で働く外国人であり、日本の介護知識も技術もあまり知らない彼らに生活のための日本語教育だけを支援するのではなく、介護についても

カリキュラムに入れたほうが良いと教育機関からの提案をうけ、外国人材を受け入れている施設で聞き取りを行った。

その結果、施設管理者・指導者と外国人本人の「期待する日本語能力の向上内容」が違うことがわかる。大きく異なる点として、介護現場の施設管理者・指導者は「介護」就労に必要となる専門領域の日本語能力を身につけてほしいという意見や、コミュニケーション能力としての日本語能力向上を期待する一方で、外国人は「日本語能力試験〇〇級に合格したい」「評価試験のための勉強がしたい」「国家試験合格のための勉強がしたい」と資格や評価試験に対応できるための学習を求めている。

そして、佐久市と佐久大学の検討の末、次のような日本語教室を提供することとなる。

1. 日本語教室のカリキュラム

まず、開催時期について2020年4月から日本語教室をスタートする計画をしていたが、COVID-19の影響から教室の開催が7月まで延期を余儀なくされ、その後、幾度の協議検討の結果COVID-19の感染状況を鑑み、まずは7月から2か月間、密を避け、感染リスクの管理規定を定めたいうで、第一期は毎週一回の日本語教室を開催することとなった。

参加される外国人の日本語レベルがN4からN2程度までの大きな開きがあったため、「やさしい日本語」（中級程度）7回と「介護日本語」（上級程度）8回の2クラスに分けて組み立てた。また「やさしい日本語」は1回3時間を2コマにし、最初の1コマで学習者全員を対象に生活に必要な日本語授業を行い、2コマ目で「介護」と「給食」に分かれてそれぞれに必要なとされる日本語学習を行った。上級クラスを受講者は生活上のコミュニケーションに問題がなかったため、1コマ1時間半設定をし、介護知識と日本語学習のハイブリッド型授業とした。

中級クラスは、入国1年未満あるいはN4程度である人を、上級クラスは入国1年以上かつN3からN2程度の人を対象にした。各クラスそれぞれの到達目標を設定

表3. 日本語教室 クラス別 学習到達目標

クラス名	学習到達目標
やさしい日本語	介護事業所で働く技能実習生（介護及び給食）が生活上の行為を日本語で行えるようになること。
やさしい日本語：介護	日本語能力試験N4レベル相当の外国人介護従事者を対象にした内容です。高齢者とのコミュニケーション能力の向上、スタッフ間の申し送り時に正確に日本語を理解し伝達できる能力を身につけることを目的とする。
介護日本語	介護の場面で的確にスタッフとの業務伝達を行い、利用者と円滑なコミュニケーションが行えるよう、聴解力と会話を身につけることを目的とする。

し担当する教員がカリキュラムを作成した。

【受講生の日本語能力と講座の進め方】

ここでは、各クラスを担当した教員が第一期終了後、佐久市へ提出した報告書内容を基に、それぞれの状況と講座の進め方を抜粋して紹介する。

① 中級クラス「やさしい日本語」 受講生 7 名

受講生の内訳として、ベトナム人 5 名、インドネシア人 2 名であり、ベトナム人学習者は自国で「みんなの日本語初級 I、II」を使用し、文法積み上げ式の学習をしてきており、インドネシアに比べ文法知識はあるようだった。インドネシア人学習者の自国での学習教材を確認はできなかったが、みんなの日本語初級 I で学ぶ文法については学習済みだと思われる。学習者全員に言えることは、文法知識だけでは会話につなげることが難しく、職場や日常生活でどれだけ日本語を使用するか、また日本語に触れる機会をどれだけ増やせるかによって日本語能力の向上に差が出るのではないかと述べている。また、本クラスには市の職員、通訳兼生活相談員など多くの支援スタッフがサポートしたこともあり、教



図 1. やさしい日本語 かるた遊び



図 2. やさしい日本語：介護クラス

室の回数が増えるにつれ、学習者自ら発話することが多かったが、漢字を書くことはまだ難しい状況にあった。

② 中級クラス「介護」と「給食」 受講生 4 名・受講生 3 名

1) 介護：語彙・文法ともに N4 以上 N3 未満と判断された。聞く、読む、話す、書くの 4 つの能力のうち、「書く」能力が一番低く、特に助詞の使い方と漢字の書き方の課題があった。そのため、漢字練習帳の使い方から教えていた。また国別による学習方法の違いもあり、ベトナム人は静かにくまなく学習し、インドネシア人は興味のある内容からできるところまで学習するということを報告している。

文法はみんなの日本語初級 I、II を参考にし、教員自作の配布教材を作成。そして 4 回目からシャドウイング技法を用い、正しいフレーズを正しく使用できるよう、繰り返し口を動かし体で覚えることを心掛けたと報告があった。

2) 給食：受講者は 3 名いたが、日本語能力試験を受験したことがないと報告されていた。全てみんなの日本語初級 II の 30 課まで学習済みだったため、31 課から学習した。また給食を担当する技能実習生は知っている漢字の量が限られており、どこまで教える必要があるのか教員が戸惑っていた。彼らは介護職のように記録をすることがないため、漢字学習は今後の日本語能力試験の受験の有無に左右されると述べている。

③ 上級クラス「介護日本語」 受講生 9 名

N2 レベル相当の受講生が 4 名、N3 レベル相当が 2 名、N3 未満ではないかと思われる受講生が 3 名というメンバーで授業を行う。日本語レベルの差があった背景には、参加する受講生の送迎を実習施設



図 3. 介護日本語

が担当していたため、午前の上級クラスと午後の中級クラスで異なるクラスへ送迎をする担当者がないという事態が発生したからである。また、1年以上滞在している受講生がやさしい日本語を受講した際、簡単であると感じたため、介護日本語に変更した人もいた。

「場面から学ぶ介護の日本語」という教科書を使用し、文法の説明、漢字の読み書きの指導以外に、介護の基本的な倫理的配慮や必要とされる専門用語の知識の説明も自作教材を準備して授業を展開した。2週で1課を学習し、2週目の時には記録練習として、授業中に行った二人一組の会話内容をまとめさせた。宿題の回を重ねるごとに、施設の職員への質問が増えたことや、自らインターネットを利用して調べていることが確認でき、学びに対する意欲が増していったことが分かった。

2. 日本語教室の教員配置

佐久市では経験ある日本語教師が少なく、また介護現場を知る日本語教師は皆無に近い状態であったが、大学に所属する職員や介護福祉士を取得した卒業生に声をかけ適切な教師を見つけることができた。中級クラスに海外で初級から中級レベルの日本語教育を経験した大学職員でもある教師と、介護福祉士国家資格を所持している日本語教師に担当をしてもらった。

上級クラスは、佐久大学信州短期大学部の介護養成課程で留学生の日本語を教育する教員が担うこととなった。

Ⅳ. 受講生の声

2か月の開催を終え、最後にアンケートを取った結果から分かったことを報告する。

アンケート回答者は、受講生18名が対象であったが、実際の回答者数は13名となった。内訳として、上級クラス9名のうち8名が回答、中級クラス7名のうち5名が回答した。回答率を上げるため最後の授業が終わった時点でアンケートに答えてもらった。当日体調不良やシフトの関係で参加できない人がいたため、回答率は81.25%であった。受講生が日本語教室に参加したこと、どれだけの効果があったのか、また市の支援事業としてどれほど成果があったのかを明らかにするために、以下の質問を設定した。

①受講クラス、②年齢、③出身国、④入国年月、⑤在留資格、⑦授業のスピードは自分のレベルに合っていた

か、⑧日本語教室の授業は役に立ったか、⑨日本語教室で勉強したことを職場で使用したか、⑩今後も日本語教室を受講したいか、⑪日本語教室の開催場所は来やすかったか、⑫今後日本語能力試験を受験するか、⑬今後介護福祉士の国家試験を受験したいか、⑭今後、日本語教室で介護技術について勉強したいか、⑮日本語の支援以外に必要なサポートはあるか、⑯支援が必要なものを選ぶ、計16問であり、全て受講生が理解しやすいやさしい日本語で質問をした。

1. 受講者の基本情報

つばさ事業の日本語教室に参加した受講生はすべて20代であり、ベトナム人が一番多かった。また、来日期間が1年から1年半未満が一番多く、次に1年未満の受講生がいた。受講クラスをみると上級クラスに参加している受講生が多いことから、1年から1年半未満の受講生でも生活に必要な基本的なコミュニケーション力と日本語能力を有していることが分かった。

また、回答者8名のうち、技能実習生が6名、EPAが2名であった。EPAは本年度の介護福祉士国家試験を受験する予定である。

2. 日本語教室についての感想

授業の難易度については問6から問9で振り返る。少し難しかったと感じた受講生(10人)が少し簡単(3人)だったと回答する受講生より多く、とても難しかった、その他と回答した人はいなかった。特に注目する点は、日本語教室で学んだ内容を職場で全員が使ったと回答したということである。

本事業の日本語教室は継続する計画でいたため、次の教室に通いたいかどうかを問11で聞いたところ、まだ考えている(6人)、分からない(1人)と回答した人がいた。この背景には、職場から離れて1時間半、或いは3時間のために電車に乗り教室に通う事が面倒に感じる受講生や、職場の人員不足で決まった時間に離れることをよく思われないこと、そしてCOVID-19の感染リスクを不安に感じるということがアンケート調査の聞き取りをした際にわかった。

3. 資格取得について

問12と問13では、日本語能力試験の受験と介護福祉士国家資格の受験の意思を聞いた。5名が両方の受験を考えている。日本語能力試験を受験しないと答えた人が0人に対し、介護福祉士国家資格の受験はしないと回答

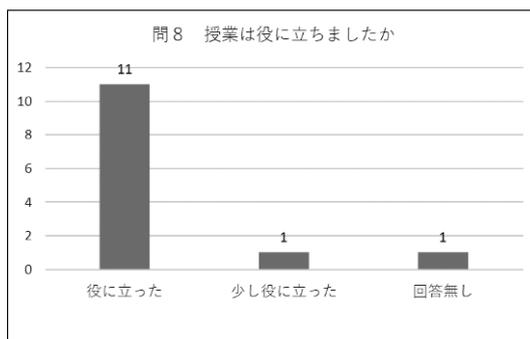
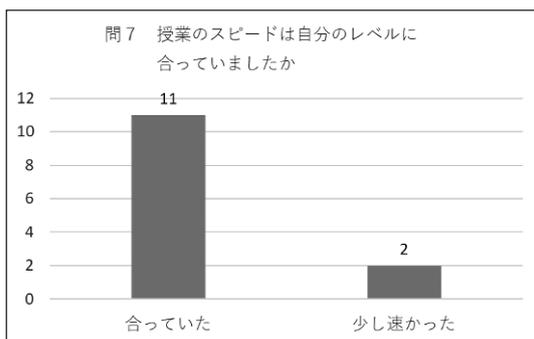
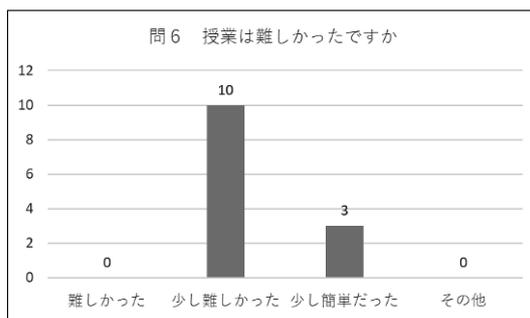
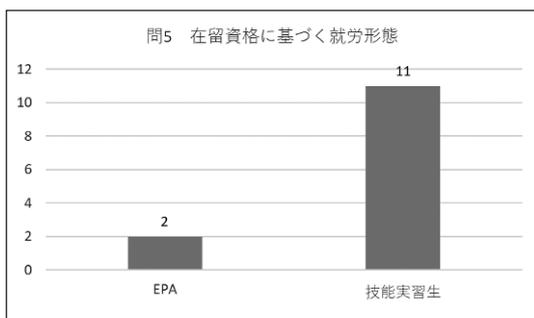
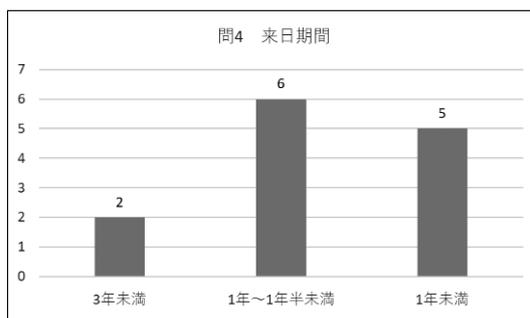
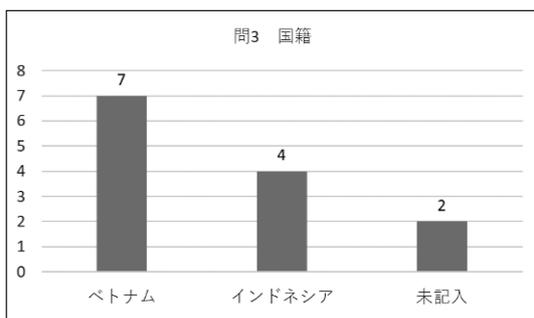
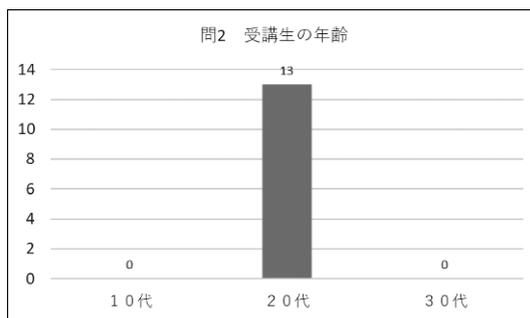
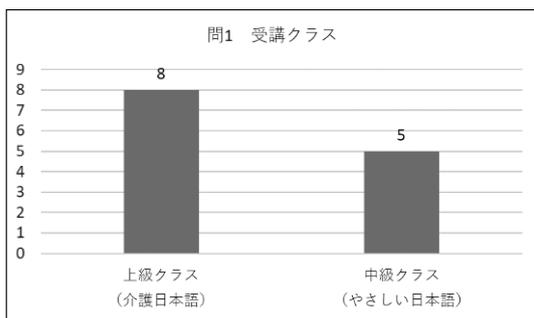
した人が3人いた。これは、技能実習制度を利用し日本にきた受講者が、3年或いは5年後には帰国することをすでに決めているからだと考える。

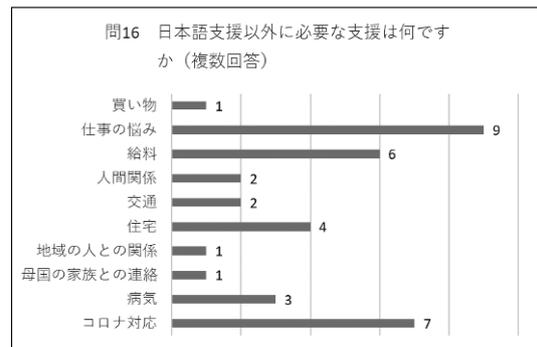
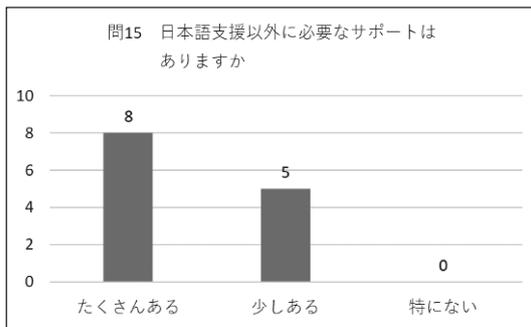
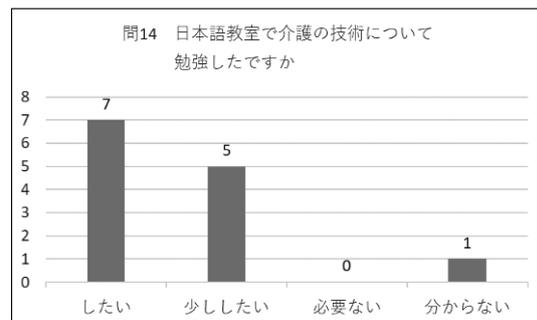
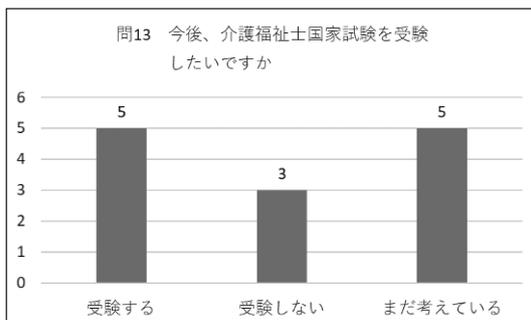
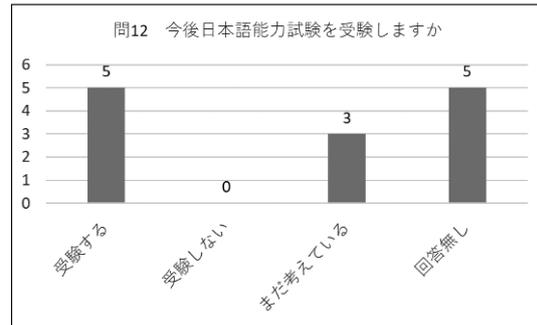
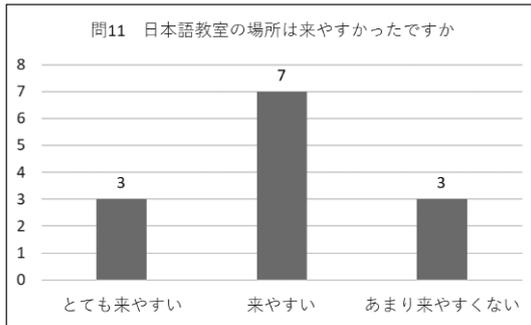
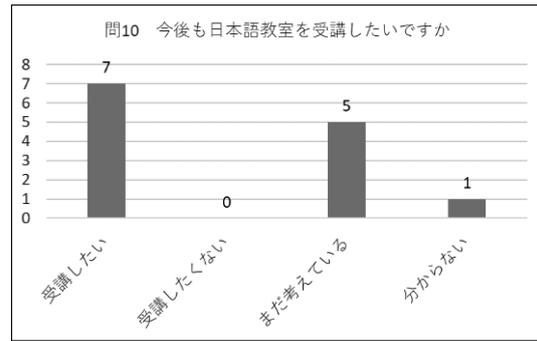
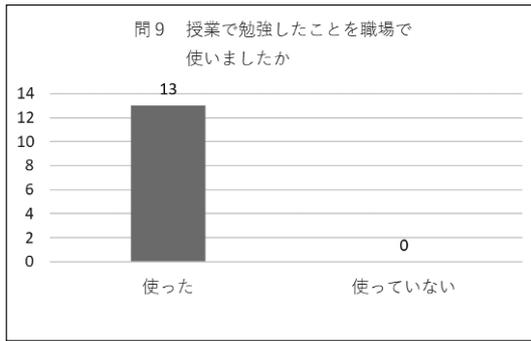
4. その他の支援について

問 15 と問 16 では日本語教室の開催以外に期待する支援があるかを聞いた。結果として、全員が何かの支援を希望することがわかる。また、どのような支援をしてほしいかという質問に対し、上位3つに挙げられたのが①仕事の悩み、②コロナ対応、③給与、に対する支援だと

ということが分かった。

今までの研究では仕事の悩みや給与に関する悩みを抱える外国人について言及するものが多かったが、コロナ対応についての悩みはこれまでにない悩みであると言えるだろう。自身の日本語能力にまだ自信がない外国人にとって、日本国内のコロナ情報を収集することが困難であることや、発熱や咳、鼻水などの軽い症状では日本の病院へ行こうと思わない彼らにとって、この時期にコロナの感染状況や、予防対策、そして予防対策に関する悩みを相談できる窓口も必要だと改めて分かった。





V. まとめ

特定の業種で働く外国人の支援を行うのは佐久市としても初めてであり、特に高齢者介護という生活に密着した仕事において、日本語と専門知識と技術をいかに修得させることができるのかは大きな課題である。一つの組織や団体だけで文化の異なる人達に対し、新たな環境で生活し就労するための万全なサポートを提供することは

難しい。

佐久市の福祉・介護のつばさ事業における日本語教室は、国の補助金を申請した行政機関、教室運営のための教育機関と、外国人を受け入れている実習施設が協力して作り上げたものである。今後は、更に外国人介護人材の受入れを行う団体の協力も得ることで、出国前-入国後-就労先配属後の各タイミングで行ってきた教育や研修の内容を理解し、外国人材が必要な教育サポートを構築する必要もあると考える。

「福祉・介護のつばさ事業」の日本語教室は、学習者に寄り添った教育内容を作り上げるための情報収集が不可欠であることや、多方面からの協力を得ることで質の高い持続可能な教育プログラムを作っていけるという、より外国人介護労働者の需要に合った支援の仕組みを作り上げていくための示唆に富んでいた。

引用文献

厚生労働省. (2020 年 1 月 31 日). 「外国人雇用状況」の届け出状況まとめ (令和元年 10 月末現在).

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09109.html

佐久市役所. (2020 年 9 月 14 日). 福祉・介護のつばさ事業.

<http://www.city.saku.nagano.jp/kenko/ikiiki/001920200603>.